

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対策支援事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けた市民の負担の軽減を図るため、全市民へ商品券を配付するとともに、地域における消費を喚起・下支えする。また、影響の大きい住民税非課税世帯及び均等割りのみ世帯には商品券を追加配付する。 ②商品券原資及び事務費 ③全市民27,500人×5,000円=137,500千円 低所得者等世帯加算4,000世帯×5,000円=20,000千円 商品券等印刷製本費 4,726千円 郵送料 5,148千円 換金業務委託料 1,390千円 ※総事業費のうち8,564千円は一般財源 ④全市民、追加配付は住民税非課税世帯及び均等割りのみ世帯	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費物価高騰対応事業(R7.4～R7.9月分)	①物価高騰等による子育て世帯への経済的負担を軽減するため、小中学校給食費を無償化し、栄養価を保った給食を提供する。 ②市内小中学校の給食費無償化(R7.4月～R7.9月分)を実施する。 ③小中学校給食費無償化 58,599,502円 小学校:保護者負担額342円×94食×1,105人=35,523,540円 中学校:保護者負担額413円×91食×614人=23,075,962円 ※総事業費のうち25,682千円は一般財源 ④市内小中学校在籍の児童・生徒及びその保護者(教職員分を除く)	R7.4	R7.9
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券事業(臨時)	①物価高騰等の影響を受けた市民の負担の軽減を図るため、プレミアム付電子商品券を発行し、地域における消費を喚起・下支えする。 ②プレミアム付商品券事業に係るプレミアム分(30%)原資及び事務費 ③電子商品券発行業務委託料 プレミアム分 発行数20,000口×1,500円(5,000円×30%)=30,000千円 販促ツール 1,856,580円 プラットフォーム手数料 30,000千円×15%×1.1=4,950,000円 実施運営費 2,200,000円 事業者説明会実施費用 696,960円 ※総事業費のうち27,751千円は一般財源 ④12歳以上の市民	R7.7	R8.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	大学生等生活応援事業	①物価高が続く中で子ども応援手当の対象とならない大学生等の世代へ支援することで、大学生等の学業や生活を維持する。 ②大学生等への給付金及び事務費 ③大学生等生活応援給付金 1,170人×10千円=11,700千円、消耗品112,500円、郵送料176,800円、振込手数料128,700円 ※総事業費のうち719千円は一般財源 ④市内在住の大学生等及び市内に保護者がいる大学生等	R8.1	R8.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害者福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中で物価高騰の影響を受けながらも障害福祉等のサービスを継続して提供している事業者に対して、安定的に事業が継続できるよう給付金による支援を行う。 ②③障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援給付金 7,100,000円 区分1(施設入所) 500,000円×3箇所=1,500,000円 区分2(共同生活援助) 250,000円×12箇所=3,000,000円 区分3(就労継続支援、生活介護) 200,000円×9箇所=1,800,000円 区分4(放課後等デイサービス) 150,000円×4箇所=600,000円 区分5(計画相談、日中一時) 100,000円×2箇所=200,000円 ※総事業費のうち400千円は一般財源 ④市内に事業所を有する障害福祉サービス事業所	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育施設物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中で物価高騰の影響を受けながらも保育サービスを継続して提供している事業者に対して、安定的に事業が継続できるよう給付金による支援を行う。 ②③保育施設等物価高騰対策支援給付金 1,800,000円 市内教育・保育施設等入所者433人×4,000円＝1,732,000円 市内認可外保育施設入所者数17人×4,000円＝68,000円 ④市内に事業所のある保育所・幼稚園等	R8.1	R8.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護保険サービス事業所等物価高騰対策支援	①物価高が続く中で物価高騰の影響を受けながらも介護保険サービスを継続して提供している事業者に対して、安定的に事業が継続できるよう給付金による支援を行う。 ②③介護保険サービス事業所等物価高騰対策支援給付金 6,800,000円 入所系(1)(特養・老健等) 500,000円×3箇所＝1,500,000円 入所系(2)(グループホーム等) 400,000円×7箇所＝2,800,000円 通所系(通所デイ・通所リハ等) 200,000円×10箇所＝2,000,000円 居宅系(居宅・訪問介護等) 100,000円×5箇所＝500,000円 ※総事業費のうち400千円は一般財源 ④市内に事業所を有する障害福祉サービス事業所	R8.1	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設物価高騰対策支援事業	①物価高が続く中で物価高騰の影響を受けながらも地域医療を継続して提供している医療機関・歯科医療機関に対して、安定的に事業が継続できるよう給付金による支援を行う。 ②③医療施設物価高騰対策支援給付金 11,200,000円 ・病院 500,000円×2か所＝1,000,000円 ・診療所 300,000円×21か所＝6,300,000円 ・歯科 300,000円×13か所＝3,900,000円 ※総事業費のうち700千円は一般財源 ④市内に所在する医療機関	R8.1	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	畜産飼料高騰対策支援事業費	①畜産飼料価格の高騰により、経済的影響を受けている畜産農家を支援し、地域農業を維持する。 ②③畜産飼料高騰対策支援事業費補助金 4,500,000円 ・肉用牛・豚の飼育数による補助額 3頭～10頭 100,000円、11頭～50頭 300,000円、51頭～500,000円 ・採卵鶏・肉用鶏の飼育数による補助額 100羽～1,000羽 100,000円、1,001羽～10,000羽 300,000円、10,001羽～ 500,000円 ※総事業費のうち300千円は一般財源 ④市内に住所を有する畜産農家又は市内に主たる事業所を有する農業法人等	R8.1	R8.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農作物肥料高騰対策支援事業費	①農業肥料価格の高騰により、経済的影響を受けている農家を支援し、地域農業を維持する。 ②③農作物肥料高騰対策支援事業費補助金 24,055,000円 ・令和6年分確定申告の肥料費による補助額 肥料費10,000円～50,000円 補助金5000円、肥料費50,001円～100,000円 補助金10,000円、肥料費100,001円～200,000円 補助金20,000円、肥料費200,001円～300,000円 補助金30,000円、肥料費300,001円～500,000円 補助金50,000円、肥料費500,001円～1,000,000円 補助金75,000円、肥料費1,000,001円～ 補助金100,000円 ※総事業費のうち1,355千円は一般財源 ④市内に住所を有する農家又は市内に主たる事業所を有する農業法人等	R8.1	R8.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	小規模事業者物価高騰対策支援事業費	①物価高騰により、経済的影響を受けている小規模事業者を支援し、小規模事業者の事業及び雇用を維持する。 ②小規模事業者への給付金及び事務費 ③小規模事業者物価高騰対策支援給付金 49,800,000円 ・事業者従業員数による給付額 10人以下 644社×50,000円＝32,200,000円、11人～20人以下 176社×100,000円＝17,600,000円 ・振込手数料 90,200円 ※総事業費のうち2,891千円は一般財源 ④市内に事業所のある小規模事業者(従業員数20人以下)	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	商店街街路灯電気料高騰対策支援事業費	①電気料金の高騰により影響を受けている商店街を支援し、商店街の街路灯を維持する。 ②③商店街街路灯電気料補助金 471,500円 商店街で管理する街路灯の本数に応じて補助金を交付する。 街路灯(LED化済み)1,000円×379本=379,000円、街路灯(LED化未対応)2,500円×37本=92,500円 ※総事業費のうち22千円は一般財源 ④市内商店街	R8.1	R8.3
13	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費物価高騰対応事業 (R7.10~R8.3月分)	①物価高騰等による子育て世帯への経済的負担を軽減するため、小中学校給食費を無償化し、栄養価を保った給食を提供する。 ②市内小中学校の給食費無償化(R7.10月~R8.3月分)を実施する。 ③小中学校給食費無償化 62,900,544円 小学校:保護者負担額342円×98食×1,105人=37,035,180円 中学校:保護者負担額413円×102食×614人=25,865,364円 ※総事業費のうち54,101千円は一般財源 ④市内小中学校在籍の児童・生徒及びその保護者(教職員分を除く)	R7.10	R8.3